

番号	粉じん作業の種類	粉じん作業	特定粉じん作業	備考
1	鉱物等掘削の作業	「土石、岩石、鉱物」（以下、「鉱物等」という）を掘削する場所における作業 ・湿潤な土石を除く ・次に掲げる作業を除く 坑外の、鉱物等を湿式により試錐する場所における作業 屋外の、鉱物等を動力又は発破によらないで掘削する場所における作業	坑内の、鉱物等を動力により掘削する箇所	
2	ずい道等内部鉱物等の掘削作業	ずい道等の内部の、ずい道等の建設の作業のうち、鉱物等を掘削する場所における作業	坑内の、鉱物等を動力により掘削する箇所	
3	鉱物等積み卸し等作業	鉱物等(湿潤なものを除く)を積載した車の荷台を覆し、又は傾けることにより鉱物等(湿潤なものを除く)を積み卸す場所における作業		
4	鉱物等の破碎等作業	坑内の、鉱物等を破碎し、粉碎し、ふるい分け、積み込み、又は積み卸す場所における作業 次に掲げる作業を除く 湿潤な鉱物等を積み込み、又は積み卸す場所における作業 水の中で破碎し、粉碎し、又はふるい分ける場所における作業	鉱物等を動力(手持式動力工具によるものを除く)により破碎し、粉碎し、又はふるい分ける箇所	
			鉱物等をずり積機等車両系建設機械により積み込み、又は積み卸す箇所	
			鉱物等をコンベヤー(ポータブルコンベヤーを除く)へ積み込み、又はコンベヤーから積み卸す箇所	
5	ずい道等内部鉱物等積み卸し等作業	ずい道等の内部の、ずい道等の建設の作業のうち、鉱物等を積み込み、又は積み卸す場所における作業	鉱物等をずり積機等車両系建設機械により積み込み、又は積み卸す箇所	
			鉱物等をコンベヤー(ポータブルコンベヤーを除く)へ積み込み、又はコンベヤーから積み卸す箇所	
6	坑内鉱物等の運搬作業	坑内において鉱物等(湿潤なものを除く)を運搬する作業 鉱物等を積載した車を牽（けん）引する機関車を運転する作業を除く		
7	坑内鉱物等の充てん等作業	坑内の、鉱物等(湿潤なものを除く)を充てんし、又は岩粉を散布する場所における作業		
8	ずい道等内部コンクリート吹き付け作業	ずい道等の内部の、ずい道等の建設の作業のうち、コンクリート等を吹き付ける場所における作業		
9	坑内電気機械設備移設等の作業	坑内であつて、上記に規定する場所に近接する場所において、粉じんが付着し、又は堆積した機械設備又は電気設備を移設し、撤去し、点検し、又は補修する作業		
10	岩石・鉱物・裁断等作業	岩石又は鉱物を裁断し、彫り、又は仕上げる場所における作業 ・番号１３の作業を除く ・火炎を用いて裁断し、又は仕上げる場所における作業を除く	屋内の、岩石又は鉱物を動力(手持式又は可搬式動力工具によるものを除く)により裁断し、彫り、又は仕上げる箇所	鉱物にはコンクリート等の人工物を含む
			屋内の研磨材の吹き付けにより、研磨し、又は岩石若しくは鉱物を彫る箇所	

番号	粉じん作業の種類	粉じん作業	特定粉じん作業	備考
11	岩石・鉱物・金属研磨等作業	研磨材の吹き付けにより研磨する場所における作業	屋内の研磨材の吹き付けにより、研磨し、又は岩石若しくは鉱物を彫る箇所	鉱物にはコンクリート等の人工物を含む グラインダー、サンドブラスト、ショットブラスト等様々な作業が該当
		研磨材を用いて動力により、金属を裁断する場所における作業 研磨材を用いて動力により、岩石、鉱物、金属をばり取りする場所における作業	屋内の、研磨材を用いて動力(手持式又は可搬式動力工具によるものを除く)により、岩石、鉱物若しくは金属を研磨し、若しくはばり取りし、又は金属を裁断する箇所	
12	鉱物・炭素原料等破砕等作業	鉱物等、炭素原料又はアルミニウムはくを動力により破砕し、粉砕し、又はふるい分ける場所における作業 水又は油の中で動力により破砕し、粉砕し、又はふるい分ける場所における作業を除く	屋内の、鉱物等、炭素原料又はアルミニウムはくを動力(手持式動力工具によるものを除く)により破砕し、粉砕し、又はふるい分ける箇所	鉱物にはコンクリート等の人工物を含む
13	粉状鉱石、炭素原料混合等作業	セメント、フライアッシュ又は粉状の鉱石、炭素原料若しくは炭素製品を乾燥し、袋詰めし、積み込み、又は積み卸す場所における作業	屋内の、セメント、フライアッシュ又は粉状の鉱石、炭素原料、炭素製品、アルミニウム若しくは酸化チタンを袋詰めする箇所	
14	粉状アルミ等袋詰め等作業	粉状のアルミニウム又は酸化チタンを袋詰めする場所における作業	屋内の、セメント、フライアッシュ又は粉状の鉱石、炭素原料、炭素製品、アルミニウム若しくは酸化チタンを袋詰めする箇所	
15	粉状鉱石袋詰め等作業	粉状の鉱石又は炭素原料を原料又は材料として使用する物を製造し、又は加工する工程において、粉状の鉱石、炭素原料又はこれらを含む物を混合し、混入し、又は散布する場所における作業	屋内の、粉状の鉱石、炭素原料又はこれらを含む物を混合し、混入し、又は散布する箇所	
16	ガラス原料混合等作業	ガラス又はほうろうを製造する工程において、原料を混合する場所における作業又は原料若しくは調合物を溶解炉に投げ入れる作業 ただし、水の中で原料を混合する場所における作業を除く	屋内の、原料を混合する箇所	
17	けい藻土製品原料混合等作業	陶磁器、耐火物、けい藻土製品又は研磨材を製造する工程において、原料を混合し、若しくは成形し、原料若しくは半製品を乾燥し、半製品を台車に積み込み、若しくは半製品若しくは製品を台車から積み卸し、仕上げし、若しくは荷造りする場所における作業又は窯の内部に立ち入る作業 次に掲げる作業を除く 陶磁器を製造する工程において、原料を流し込み成形し、半製品を生仕上げし、又は製品を荷造りする場所における作業 水の中で原料を混合する場所における作業	屋内の、原料を混合する箇所	
			耐火レンガ又はタイルを製造する工程において、屋内の、原料(湿潤なものを除く)を動力により成形する箇所	
			屋内の、半製品又は製品を動力(手持式動力工具によるものを除く)により仕上げる箇所	
18	炭素原料等混合等作業	炭素製品を製造する工程において、炭素原料を混合し、若しくは成形し、半製品を炉詰めし、又は半製品若しくは製品を炉出しし、若しくは仕上げする場所における作業 水の中で原料を混合する場所における作業を除く	屋内の、原料を混合する箇所	
			屋内の、半製品又は製品を動力(手持式動力工具によるものを除く)により仕上げる箇所	

番号	粉じん作業の種類	粉じん作業	特定粉じん作業	備考
19	砂型解体等作業	砂型を用い鋳物を製造する工程において、砂型を造型し、砂型を壊し、砂落としし、砂を再生し、砂を混練し、又は鋳ばり等を削り取る場所における作業 ただし、水の中で砂を再生する場所における作業を除く	屋内の、型ばらし装置を用いて砂型を壊し、若しくは砂落としし、又は動力(手持式動力工具によるものを除く)により砂を再生し、砂を混練し、若しくは鋳ばり等を削り取る箇所	
20	船倉内 鋳物のかき落とし、 清掃等作業	鋳物等(湿潤なものを除く)を運搬する船舶の船倉内で鋳物等(湿潤なものを除く)をかき落とし、若しくはかき集める作業又はこれらの作業に伴い清掃を行う作業(水洗する等粉じんの飛散しない方法によつて行うものを除く)		
21	鋳込み等作業	金属その他無機物を製錬し、又は溶融する工程において、土石又は鋳物を開放炉に投げ入れ、焼結し、湯出しし、又は鋳込みする場所における作業 ただし、転炉から湯出しし、又は金型に鋳込みする場所における作業を除く		
22	堆積鋳さい、 灰かき落とし等作業	粉状の鋳物を燃焼する工程又は金属その他無機物を製錬し、若しくは溶融する工程において、炉、煙道、煙突等に付着し、若しくは堆積した鋳さい又は灰をかき落とし、かき集め、積み込み、積み卸し、又は容器に入れる場所における作業		
23	耐火物窯 築造・解体等作業	耐火物を用いて窯、炉等を築造し、若しくは修理し、又は耐火物を用いた窯、炉等を解体し、若しくは破碎する作業		
24	溶断、ガウジング作業	屋内、坑内又はタンク、船舶、管、車両等の内部において、金属を溶断し、又はアークを用いてガウジングする作業		
25	アーク溶接作業	金属をアーク溶接する作業		
26	金属溶射作業	金属を溶射する場所における作業	屋内の、手持式溶射機を用いないで金属を溶射する箇所	
27	い草蔵入れ等作業	染土の付着した藁(い)草を庫(くら)入れし、庫(くら)出しし、選別調整し、又は製織する場所における作業		
28	長大ずい道 道床突き固め等作業	長大ずい道の内部の、ホッパー車からバラストを取り卸し、又はマルチブルタイタンバーにより道床を突き固める場所における作業		
29	不明	該当する作業がわからない場合		

「鋳物」とは、一般には地殻中に存在して物理的、化学的にほぼ均一かつ一定の性質を有する固体物質をいうが、その人工物をも含む趣旨であることとしたがって、単体の元素、金属等は鋳物に該当しないが鋳さい、活性白土、コンクリート、セメント、フライアッシュ、クリンカー、ガラス、人工研ま材(アルミナ、炭化けい素等)、耐火物、重質炭酸カルシウム(石灰石の着色部分を除去し、微細粉末としたもの)、化学石こう等の人工物は鋳物に該当する